平成　　30　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	教員住宅管理運営事業	会計名称	一般会計			担当課	学校教育課
		予算科目	10 款 1 項 3 目	事業番号	4170	所属長名	鷆岡正直
事業評価の有無	■ 評価対象事業　　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	窪田春樹
法令根拠等	伊予市教職員住宅条例・伊予市教職員住宅管理規則					実施期間	【開始】 平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造						【終了】 平成　年度(予定)
	学校教育環境の整備・充実						■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	教員住宅を利用していただくことにより、地域を理解し、学校・家庭・地域が連携して学校運営に取り組むことができる。						
事業の対象	伊予市小・中学校教職員	事業の目的	教育関係職員の福利厚生の一環として設置された教員住宅に関する諸業務を適切に行う。				
事業の内容（整備内容）	由並・下灘・中山教員住宅の維持管理や入・退居手続き等を適切に行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	施設の老朽化による利用率の低下は否めないが、管理を怠らずして利用者を募る。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		390	620	98	0	0	163
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他	390	480	0	0	0	163
	一般財源	0	140	98	0	0	0
職員の人工（にんく）数		0.03	0.03				0.03
1人工当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982
※ 直接事業費＋人件費		631	859				402
主な実施主体		直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
入居世帯数	人	4	3	3	3

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計
	600	600	600	600	600	3,000

成果指標

		単位
指標	入居世帯数／入居可能戸数（１１戸）×１００	%
指標設定の考え方	全戸入居を目標として設定する。	
指標で表せない効果		

⇒

区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標 毎 年度
目標	60	65	67.5	70
実績	36.4	27.3		

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	適切な管理を執行するには、物件及び現場の状況を把握する必要があるため、定期的な施設巡回を検討する。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業成果・工夫した点	学校の円滑な運営と教職員やＡＬＴの福利厚生に必要な施設であるため、入居住宅を優先して適切な管理に努めることができた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の苦労した点・課題	入居世帯の減少に伴い、空き屋となっている教員住宅は増加していため、今後は、夏・冬の年２回は施設を訪問し現場確認を行い、必要なら除草業務を執行するなど、現状把握により適切な管理が行えるよう改善したい。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 教職員やALTの福利厚生、学校の円滑な運営に必要な事業であり、継続していく必要がある。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	施設の老朽化や利用率の低迷はあるが、学校運営に必要な事業であり、利用率の向上や施設の適切な管理を行っていかなければならない。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定				
		□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

最終判断の経営者会議	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	■	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	